

有料老人ホーム事業変更届について

1 有料老人ホーム事業変更届について

(1) 老人福祉法第29条第2項に基づき、届出事項に変更が生じた場合は、変更の日から1ヶ月以内に「有料老人ホーム事業変更届」及び下記書類の提出が必要になります。

※ 建物の増改築や入居定員の増等、大きな変更を行う場合は事前に御相談ください。

(2) 介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）の場合は、別途、介護保険法による変更届出が必要となります。

※ ホーム所在地の地域振興局・支庁に事前に相談の上、提出してください。

2 提出先（メール又は郵送にて提出）

鹿児島県保健福祉部高齢者生き生き推進課施設整備係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電話 099-286-2703（直通）

E-mail shi-seibi@pref.kagoshima.lg.jp

3 提出書類

【「有料老人ホーム事業変更届」提出書類チェック表】

共通事項	提出書類	チェック項目
	<input type="checkbox"/> 有料老人ホーム事業変更届	<input type="checkbox"/> 提出年月日は記載されているか <input type="checkbox"/> 設置主体(法人)の所在地は記載されているか <input type="checkbox"/> 設置主体名(法人名)は記載されているか <input type="checkbox"/> 代表者氏名は記載されているか <input type="checkbox"/> 施設の名称や所在地は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更事項は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更前後の内容は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更年月日は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更理由は正しく記載されているか
主な変更項目	添付書類	チェック項目
1 設置主体の名称及び所在地	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 登記簿謄本は適切に変更されているか
2 代表者の氏名及び住所	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 役員履歴書 <input type="checkbox"/> 資格証等の写し(履歴書に資格等の記載がある場合のみ)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 登記簿謄本は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 役員の履歴書は添付されているか (介護サービスを提供する有料老人ホームの場合は、高齢者の介護について、知識、経験を有している役員を参画させているか)
3 施設の名称	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか
4 管理者の氏名及び住所	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 管理者の経歴書 <input type="checkbox"/> 資格証等の写し(経歴書に資格等の記載がある場合のみ)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 管理者の経歴書は添付されているか (介護サービスを提供する有料老人ホームの場合は、高齢者の介護について、知識、経験を有している者であるか)

主な変更項目	添付書類	チェック項目
5 施設の規模、構造、設備 ※ 増改築を行う場合は、平面図を作成後、事前に協議してください	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 設備図面(消防・警報設備等) <input type="checkbox"/> 消防検査済証 <input type="checkbox"/> 建築検査済証(改築等で新たに検査を受けた場合) <input type="checkbox"/> 建物登記簿謄本(増改築を行った場合) <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し(管理規程等を変更する場合)	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 平面図に各室の用途・面積及び廊下幅が記載されているか <input type="checkbox"/> 建築基準法、消防法等に定める設備を設けているか <input type="checkbox"/> また、緊急通報装置は居室等必要な場所に設置されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか
6 入居定員及び居室数 ※ 増改築を行う場合は、平面図を作成後、事前に協議してください	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 設備図面(消防・警報設備等) <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 平面図に各室の用途・面積及び廊下幅が記載されているか <input type="checkbox"/> 建築基準法、消防法等に定める設備を設けているか <input type="checkbox"/> また、緊急通報装置は居室等必要な場所に設置されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか <input type="checkbox"/> 定員を変更した場合、長期資金収支計画(30年以上)等の見直しを行うこと
7 サービスの内容に係る事項	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 業務委託契約書(変更がある場合) <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか
8 入居者の費用負担に係る事項	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか <input type="checkbox"/> 料金を変更した場合、長期資金収支計画(30年以上)等の見直しを行うこと
9 協力医療機関・協力歯科医療機関	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 入居契約書 <input type="checkbox"/> 管理規程 <input type="checkbox"/> 医療機関との協定書の写し <input type="checkbox"/> 運営懇談会議事録の写し	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書、入居契約書、管理規程は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 変更にあたり、入居者及び家族等へ説明が行われているか
10 上記以外の変更事項	事前に御相談ください	

※上記以外にも必要に応じて追加資料の添付をお願いすることがあります。

※重要事項説明書、入居契約書、管理規程は変更後のものをご提出ください。